

(様式第1号)

平成23年度 第2回 芦屋市立公民館運営審議会 会議録

日時	平成24年2月23日(木) 午後1時から
場所	市民センター203室
出席者	委員 河村 照子 小柴 明子 西本 佳子 仁田 泰美 藤田 まさ代 平家 毅 本玉 元 山本 哲也 事務局 公民館長 浅野 裕司 ・ 主査 山口 淳 主事 中西 恭三 ・ 斉藤 房子 指導主事 松本 かづみ
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 挨拶
- (2) 議題

協議(報告)事項

- ① 平成24年度 公民館講座, 及び芦屋川カレッジ等の事業委託について
- ② 平成24年度 公民館歳出予算額について(資料1)
- ③ 平成23年度 公民館講座等の実施結果について(資料2)
- ④ 平成24年度 芦屋川カレッジ, 及び同大学院の実施について(別紙参照)
- ⑤ 平成23・24年度 春の公民館講座等の実施について(別紙参照)
- ⑥ その他 次回, 公民館運営審議会の開催予定

3 提出資料

- 資料1 平成23年度歳出予算額と平成24年度歳出予算額(案)の比較
資料2 平成23年度 秋から冬の公民館講座等の実施結果について
参照資料 公民館講座特集(3月からの公民館講座などの情報誌)
芦屋川カレッジ生募集案内
芦屋川カレッジ大学院 第5期生 入学案内

4 協議内容

< 開会 >

浅野公民館長あいさつ
事務局より配布資料の確認, 説明

(河村委員長)

春は, もうすぐかなと思っていますが, 今日は, 重大な案件がありますが, 皆さんの忌憚のないご意見をいただいて, 進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

< 公民館長, 平成24年度公民館講座, 及び芦屋川カレッジ等の事業委託について説明 >

< 公民館長, 平成24年度公民館歳出予算額について説明 > (資料1参照)

(河村委員長)

24年度の芦屋川カレッジなどの事業は, 今の公民館職員が企画したと言う事ですので, 25年度から, 委託を受けた事業主がどのように企画してくれるかが, 問われますね。

(公民館長)

芦屋川カレッジについては、企画に沿って一年間実施してもらいます。その後、様々な講座については、「公民館講座特集」に掲載していますように、4月、又は、5月の計画済みの講座は、委託業者に実施をしていただきます。それ以後の講座については、委託業者が、企画・実施をしていくこととなります。

(本玉委員)

芦屋川カレッジの開講は4月25日オリエンテーションとなっていますが、委託業者になっても、変わりなく実施できるのですか。

(事務局)

予定どおり、実施させていただきます。

(本玉委員)

内容的に同じことをして貰えるようすし、質的に落ちないようにあればいいと思います。委託実施になって、予定が後ろに延びることはないのですね。受講者に迷惑がかからないのであれば、問題は無いということですね。

(事務局)

委託に出すことによって、隙間が出ないように計画を実施して貰えるようにします。2・3カ月は実施しつつ、次の企画を考えていただけるようにします。

(藤田委員)

カレッジ卒業生の人ですが、卒業してからも様々な同好会を作って、交流を更に深めていると思うのですが、それについての今後の見通しを教えてください。

(事務局)

業務委託内容の中に、学習相談、グループの育成を入れています。市の職員も対応します。

(河村委員長)

今までは、利用者側は、市民センターと公民館が一体化していると思い、区別なく相談できたのですが、公民館が委託となると、なんとなく、区切りができるようで、相談できる範囲が決まってしまうように思うのですが、どうですか。

(事務局)

実際には、業務委託と言うことですので、あくまでも、市がやる公民館講座事業として、今までどおりで、その実施の部分を業者に委託するということです。例えば、受付ですが、今は直営で、臨時的任用職員を雇いまして受付をしています。業者に委託をしたとしても、市が受付をするのと全く同じことを業者にしてもらっているだけのことです。最終的な責任は市の方が負う形になります。指定管理者制度の導入になりますと、業務の代行ということになって、権限とか全てを指定管理者が、責任を持ってしていくということになります。業務委託と指定管理の違いをご理解ください。

(藤田委員)

カレッジ卒業生が学友会活動をしたり、同好会を作ったり、毎月の会報を作ったりして、大変楽しく充実した活動をしている。カレッジのカリキュラムは変わりなく充実しているが、学習相談やグループの育成などが切れることなく、卒業後も、今の充実した活動を支援していただきたいと思います。

(事務局)

そのところを、一番考えているところです。委託になると、必要な人員だけが講座日に勤務するということにも成りかねませんので、仕様書の中にも常時3人以上が常駐するということを謳っています。必ず職員がいて、そういういろいろな対応ができるような形をとるようにしています。業務の中にもグループの育成や学習相談であるとかを入れていき、今までと変わらない形で、やっていけるように取り組んでもらいます。

(小柴委員)

5社がエントリーをし、1社に決めていくということですね。市民の声を聞いたり、モニタリングなどして、業者を変更するということもありえるのですか。その業者に決めたら、ずっと、その業者ですか。

(事務局)

契約期間は一年間ということになりますので、この一年はそこにやっていただくということになります。ただ、なんでもして良いということではなく、企画ができれば、公民館長に承認を得て実施をする。また、その結果については、公民館運営審議会に春・夏の講座等の結果報告を提出し、秋・冬の公民館講座等について企画を出し、審議していただくという形になります。

(小柴委員)

一年間はずっとということですね。一年経って良くなかったら変えることも有り得るということですね。

(平家委員)

平成 24 年度のカレッジの実施は業者委託ということですが、実施される内容はどうなりますか。

(事務局)

カリキュラムの作成や講師の交渉は、今の職員で行なっています。申込者のデータは全て打ち込んで引き継ぎます。ただ、4月1日以降は抽選だとかの作業は、委託業者が行ないます。

(河村委員長)

平成 24 年度の受講者の声も聞いていただけるということですね。

(山本委員)

業者委託は、非常に問題を抱えていると思います。経済効果から言えば、前より安くできるのもわずかです。民営化と同じ考え方ですから、時代の流れかなと思っています。平成 24 年度のカレッジなどの企画は立てられているが、それ以降の企画はチェック機構に基づいて行なっていくと館長はおっしゃっていましたが、全ての業務に関するチェックというのは無理だと思うのです。委託しているのですから。よほどの細かい仕様書が書かれていない限り、業者は好きなことができるわけです。書かれていないことに関して。今まで、行なわれていたサービスが、24年以降も行なわれるという保障はないと思うのです。今、考えているいろいろなことで仕様書を作られていると思うのですが、全てをフォローできないと思うのです。では、どうすれば良いかと言ったときに、指定管理ではなく、業者委託なので、指導できるようなシステムを作っておくべきだと思います。

(事務局)

全て、事業をする前に公民館長の承認を得る。そして、今回は提案型と言ってプロポーザルの方式を取っています。その中で業者がどういう計画を立ててくるか、その計画もなるべく具体的な計画を立ててもらおうようにします。その中で、ある程度の判断ができてきます。イベント屋さんのようなところに頼んでもできると思いますが、今回は、コンサルタントのような所に依頼をしています。それは、計画をしたことが、次年度以降にどう継続するのか、どう発展させていくのかを、今回の企画提案の中で出してもらおうようにしています。そうすることによって、今後考えていく指定管理の方向を考えて行くとき、こちらがどのように考えたらいいか検証ができるのかなと思っています。

相手方が考えていることをきっちり示してもらい、その方向に進んでもらう。それが、その方向に進んでいないということであれば、こちらの方から、どうなっているのだということが言える状況は作っている。実際に働いている職員には、直接の指示はできないのですが、仕様書にない部分をやっているということに関しては、事業者とこちらがやり取りできますので、その中で方向性を付けていきたいと思います。収入についても、今までの収入実績を下回らないような企画を考えてくださいと言っていきます。

(河村委員長)

取り敢えずは、公民館で企画したのを、どう消化していくか見ていくしかないかと思っています。取り敢えず、一年間ということなので、24年度はこれで出発するということでもいいですか。

ないようですので、次に行きます。

< 事務局より 資料2説明 >

< 平成 24 年度のカレッジ、大学院の説明 >

(西本委員)

2年前にカレッジを卒業し、今年は大学院の方を受講させていただいたのですが、カレッジは齋藤さん、大学院は松本さん、音楽会は中西さんと、それぞれに窓口がはっきりしていて、みんな頼っているというか、すごく近い距離で相談に乗ってくださっていて、委託されたときに窓口が変わる訳ですから、心配と言うことがあります。カレッジの方は同期会を立ち上げるということが多いのですが、大学院も楽しかったので同期会を作ろうなどと盛り上がっていたのですが、窓口が変わるとその辺でどうかとか、音楽会もワンコインでとか、もっと負担を言われることはないでしょうか。また、地域の人材を育てることをしていただいています、そのことも大切にしてほしいと思います。

(河村委員長)

大阪の方から、改革の波が吹き荒れていますので、私たち市民一人ひとりが、良く考えて要求すべきところは要求し、呑むべき所は呑んでいくというような姿勢をきっちり持っていかなければ、こういう公の所が変わっていくというのは流れのようになっていきますので、私たち、一人ひとりがやっていけないといけないかなと感じているところです。

(事務局)

同じような不安は持っていますが、変わらざるを得ない所に来ているという状況はあると思いますので、最善を尽くしてこちらも行なっていきたいと思います。

(事務局)

業者に引き継ぐなら、よい状況で引き継ぎたいと思っています。カリキュラムは素晴らしい物が出来上がっていますから、定員をオーバーして引き継ぎたいと思います。ポスターを貼りに回ったり、ケーブルテレビを活用してPRをやるなどしています。形はコンサートですが、カレッジの卒業生で、例えば音楽のできる人とかに出場していただき、側面からもカレッジの友達作りを応援したいと思っています。また、活動展ということで、同期の会が、今でも、こんな素晴らしい活動をしているということを紹介したいと思っています。カレッジに来たら、友達ができる、知り合いができるということを知らせる活動展をしようと頑張っているところです。

(河村委員長)

全く、私的な意見になるかも知れませんが、小学校3年生で芦屋のことを習ったりしていますね。けれども、一般の大人も芦屋の歴史など知らないで生活していることが意外と多いですね。ですので、公民館の講座で、芦屋の文化や歴史などを取り上げていただいて、市民が知りえるという機会なども、していただけたらいいかなと思います。

(事務局)

田辺先生の講座でも、芦屋の歴史をもう一度掘り起こそうということで、水車谷とかぬえ塚とか、知っていらっしゃる方も多いかも知れませんが、もう一度勉強してもらおうと行なっています。子ども達にも難しい話より、人間味を通して伝えて行って貰えたらと考えてもいます。

(河村委員長)

意外と知らないのですよね。芦屋の民話とか、金津山古墳ってどこにあるのと、言った感じです。芦屋の民話とか聞いた時に、昔からいらっしゃる芦屋の人の物の考え方が、少し分かったような気がしましたので、すごく面白いなと思いました。そういうのを、新しく芦屋に来られた方にも知ってもらいたいと思います。

(平家委員)

カレッジのカリキュラムは、24年度は齋藤さんの方で作っていただきました。けれども、次の年からは業者になるのですね。実は、24年度から講座の講師を学友会から一人出しました。この形式が継続されていくものだという考え方で、次の講師も考えているのですが、そのようなことも切れてしまうのではないかと懸念します。

(事務局)

今回、学友会さんとタイアップして、こういうプログラムを組ませていただきました。それは、来年度以降、業者委託するということが頭にあったからしました。今年、ある程度土台を作っていると、最低限、このプログラムを継続するであろうということを踏まえた上で、今回作成しました。折角、いろいろな方とタイアップできる場面を作っていたのだから、継続しないと勿体ないと思いますので、

担当者として、このことは引継ぎをしていきます。

(平家委員)

カレッジの入学式や修了式で、学長である市長が、この中から、カレッジの講師が出るようにしてくださいと言われます。今年、初めてきっかけができたものですから、はりきっている人もいますので、今年で途切れてしまうと良くないと思います。心配です。

(河村委員長)

芦屋には、音楽だけでなく、芸能、その他、長けた人が一杯いらっしゃるのだから、芦屋市に還元していただくと素晴らしいと思います。

< 春の公民館講座について説明 >

(小柴委員)

幼児教育講座ですが、4回連続で参加できなくても、1回でも良いという、単発でも受け付けると、もっと参加しやすくなるのではないですか。下の子が病気で行けなくなったということも、多々あると思います。

(事務局)

幼稚園の行事で参加できなくなったとか、子どもの病気で欠席しますということもあるので、一度毎の申し込みも認めています。幼児教育講座などはいいのですが、他の公民館講座との兼ね合いもあり、応募者が多数で抽選になったような場合は、1回ごとの参加申し込みは認めないことにしています。抽選もれになった人に申し訳がありませんので。状況に応じて対応していきたいと思います。

(藤田委員)

子育て真っ最中で、不安材料ばかりあるが、相談する人がいない、友達がいらないという人が多いので、講座に出てくると友達ができる、相談相手ができるということがあれば、輪が広がってくるのではないですか。

(仁田委員)

市民の方々に関心を持っていただくために、たくさんこのように講座が開かれていると思うのですが、その中の一つぐらい、市民から「こういう講座があったらいいのにな」というような、公開で、してほしい講座を募集するようなことがあってもいいのではないのでしょうか。市民の声から生まれた講座が開催されると、今まで、市民センターを利用していなかった層に、身近に感じてもらえて、食込んで行けるのではないかなと思います。

(事務局)

以前に行ったことがあります。うまく行きませんでした。あまりにも、個人的な要望が強かったり、私的な感情でこの講師をいう要望が多くあったりしました。多くの人に、楽しく活動してもらうために、例えば、芦屋市内にはたくさんの音楽ができる人がいらっしゃると思うのですが、そういう人をできるだけ引っ張り上げる、発表の場を与える、活動の場を提供したいと思っています。それが音楽であったり、学友会の優れ者であったり、子ども事業であれば、こんなことであれば手伝いができるなど、公民館がコーディネートしながら、頑張っていける人の発表の場を提供したいなという気持ちが多いにあります。

(小柴委員)

日曜日に開催というのがないですね。ヤングママ、ヤングパパと言ったら、第一線で活躍中ですので、平日の午前・午後は参加できない。そんなところから、土曜日や日曜日に、行ってみようかと思えるような講座を持つことができないのでしょうか。委託ということになると、違う形で、そのようなところに風穴をあけることができるのではないですか。

(事務室)

考えてはいるのですが、たまのお休みに出かけるのは難しいということもあり、なかなかうまく行かないようです。けれども、工夫して、一年に1・2度、そのような人も足が向くような物を考えて見ることもいいかもしれません。

(河村委員長)

いろいろご意見もありますが、もう走り始めていますので、この一年やってみて、私たちも、しっかり見ていかないと仕方がないかと思えます。本日は、ご苦労さまでした。

< 閉 会 >

次回開催日時

平成24年 8 月23日(木)午後1時から

芦屋市民センター